

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	(1) 今を暮らす人々への生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	新型コロナウイルス感染症対策事業(雇用支援事業)								
予算 の 執行状況	一般会計 2 款 1 項 1 目			部課名		総務部 総務人事課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	6,342	5,060		0	0	0	5,060	0	0
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症による経済状況の急激な悪化に伴い、就職内定の取消しを受けた方や離職を余儀なくされた方等を緊急的に会計年度任用職員として雇用するもの。								
施策の実績	<p>1. 対象者 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、事業所等から就職内定を取消された方、離職を余儀なくされた方等</p> <p>2. 任用実績 任用予定人数 5名 任用人数 5名</p> <p>3. 業務内容 新型コロナウイルス感染症に伴って生じた業務及び市の各種事業等における一般事務の補助</p>								
施策の成果	<p>1. 成果指標 任用予定数(5名)に対する任用人数(5名) 任用率100%</p> <p>2. 成果 (1) 就職内定を取消された方や、離職を余儀なくされた方に対し、雇用の確保を図り生活の安定に寄与することができた。 (2) 任用された会計年度任用職員の前職の経験等を踏まえた配属を行うことができた。</p>								
現況と課題	<p>事業所等から就職内定を取消された方や、離職を余儀なくされた方の申込みが、募集直後は少数であったものの、年間を通して応募を受け付けることで、ほぼ想定どおりの人数を雇用することができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となり、コロナ禍から社会経済活動の正常化が進みつつある状況であり、本事業は一定の役割を終えた。</p>								
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施の方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナウイルス対策事業パッケージ	(1) 今を暮らす人々への生活支援パッケージ																		
施策名 (事務事業名)	学生応援事業																		
予算 の 執行状況	一般会計 2 款 1 項 7 目			部課名	総務部 政策課														
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源										
	1,200	1,089		0	0	0	1,089	0	0										
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて帰省が困難となった塩竈市出身で市外在住の学生に、ふるさと塩竈を感じていただける支援品を送り、学生及びその保護者を支援する。																		
施策の実績	<p>1. 対象者</p> <p>以下のいずれにも該当する学生</p> <p>(1) 市外の専修学校、短期大学、大学、大学院等に在学し、市外に居住している方 (海外の学校を除く)</p> <p>(2) 保護者が塩竈市に住民登録している方</p> <p>2. 支援品</p> <p>市内事業者が製造する、電子レンジや湯煎などで簡単に調理が可能な食品</p> <p>3. 支援品発送件数</p> <p style="text-align: right;">(単位:件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>第1便</th> <th>第2便</th> <th>第3便</th> <th>第4便</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>73</td> <td>33</td> <td>30</td> <td>15</td> <td>151</td> </tr> </tbody> </table>									第1便	第2便	第3便	第4便	合計	73	33	30	15	151
第1便	第2便	第3便	第4便	合計															
73	33	30	15	151															
施策の成果	<p>1. 成果指標</p> <p>令和4年度支援品発送件数:151件(前年度:168件)</p> <p>2. 成果</p> <p>学生に対して実施したアンケートの結果では、事業評価と内容物の評価に対する高評価の割合が共に100%と、学生の満足度が高い結果となった。</p>																		
現況と課題	<p>SNSやマスコミを活用し情報周知を行ったが、令和4年度の発送件数は前年度比で17件減少となった。発送件数減少の要因としては対象者である年少人口の減少や情報周知方法であると考えられる。</p> <p>また、この年代に対する施策として、アンケート結果を踏まえながら、今後も繋がりを持てるような施策を検討する必要がある。</p>																		
評価	①行政関与の妥当性	D	<p>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。</p> <p>B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。</p> <p>C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。</p> <p>D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施の方が良い事業。</p> <p>E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>																
	②手段の妥当性	B	<p>A:妥当である。</p> <p>B:ほぼ妥当である。</p> <p>C:あまり妥当ではない。</p> <p>D:妥当ではない。</p>																
	③成果 (意図した成果が上っているか)	B	<p>A:上がっている。</p> <p>B:やや上がっている。</p> <p>C:あまり上がっていない。</p> <p>D:上がっていない。</p>																
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	<p>A:高い。</p> <p>B:やや高い。</p> <p>C:やや低い。</p> <p>D:低い。</p>																

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	(1) 今を暮らす人々への生活支援パッケージ																																												
施策名 (事務事業名)	コロナ対策情報発信事業																																												
予算 の 執行状況	一般会計 2 款 1 項 2 目			部課名		総務部 秘書広報課																																							
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源																																				
	5,226	2,851		0	0	0	2,851	0	0																																				
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症への対応として、感染拡大防止に関する情報や、影響を受けた地域経済、住民生活の支援に関する情報を取りまとめ、情報紙や動画などにより、市民へわかりやすく迅速に情報発信することで、感染拡大防止と地域経済回復への支援を促進する。																																												
施策の実績	<p>1. 広報活動</p> <p>(1) コロナ対策情報「かわら版」の発行</p> <p>・総発行部数 160,000部</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>号数</th> <th>発行日</th> <th>主な掲載内容</th> <th>折込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21</td> <td>令和4年5月22日</td> <td>ワクチン(4回目)接種、傷病手当金の支給のお知らせ</td> <td>新聞</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>令和4年7月5日</td> <td>ワクチン(4回目)接種、10割増し+α商品券のお知らせ</td> <td>新聞</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>令和4年8月17日</td> <td>第7波への対応「みやぎBA.5対策強化宣言」について</td> <td>新聞</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>令和4年9月15日</td> <td>コロナ感染者の相談窓口について</td> <td>新聞</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>令和4年10月15日</td> <td>オミクロン株に対応したワクチン接種情報</td> <td>新聞</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>令和4年11月17日</td> <td>オミクロン株に対応したワクチン接種、第5弾商品券販売</td> <td>新聞</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>令和4年12月17日</td> <td>「みやぎ医療ひっ迫危機宣言」を発令しました</td> <td>新聞</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>令和5年2月17日</td> <td>新型コロナウイルス感染症「5類」になったら何が変わるの?</td> <td>新聞</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) インターネット媒体による情報発信</p> <p>① 市ホームページ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トップページにコロナ関連情報の画面を大きく掲載。コロナ特設ページ設置</li> <li>・生活支援、事業者支援に関する情報、感染防止対策などの情報を掲載</li> </ul> <p>② SNSを活用した迅速な情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市公式SNSへの登録を促進するため、登録勧奨チラシ配付や広報紙等により登録を案内</li> <li>＊市公式LINE登録者数:(令和4年4月1日)11,959人→(令和5年3月31日)13,165人 1,206人増加</li> </ul> <p>③ 動画配信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新型コロナワクチン接種推進室による接種の流れの紹介動画」 総再生数 約 1,472回</li> <li>・「コロナに負けるな!ワンポイントアドバイス」シリーズ 全11作 総再生数 約 5,647回</li> </ul>									号数	発行日	主な掲載内容	折込	21	令和4年5月22日	ワクチン(4回目)接種、傷病手当金の支給のお知らせ	新聞	22	令和4年7月5日	ワクチン(4回目)接種、10割増し+α商品券のお知らせ	新聞	23	令和4年8月17日	第7波への対応「みやぎBA.5対策強化宣言」について	新聞	24	令和4年9月15日	コロナ感染者の相談窓口について	新聞	25	令和4年10月15日	オミクロン株に対応したワクチン接種情報	新聞	26	令和4年11月17日	オミクロン株に対応したワクチン接種、第5弾商品券販売	新聞	27	令和4年12月17日	「みやぎ医療ひっ迫危機宣言」を発令しました	新聞	28	令和5年2月17日	新型コロナウイルス感染症「5類」になったら何が変わるの?	新聞
	号数	発行日	主な掲載内容	折込																																									
21	令和4年5月22日	ワクチン(4回目)接種、傷病手当金の支給のお知らせ	新聞																																										
22	令和4年7月5日	ワクチン(4回目)接種、10割増し+α商品券のお知らせ	新聞																																										
23	令和4年8月17日	第7波への対応「みやぎBA.5対策強化宣言」について	新聞																																										
24	令和4年9月15日	コロナ感染者の相談窓口について	新聞																																										
25	令和4年10月15日	オミクロン株に対応したワクチン接種情報	新聞																																										
26	令和4年11月17日	オミクロン株に対応したワクチン接種、第5弾商品券販売	新聞																																										
27	令和4年12月17日	「みやぎ医療ひっ迫危機宣言」を発令しました	新聞																																										
28	令和5年2月17日	新型コロナウイルス感染症「5類」になったら何が変わるの?	新聞																																										

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

<p style="text-align: center;"><b>施策の成果</b></p>	<p><b>成果</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「コロナ対策情報(かわら版)」を発行し、感染予防や支援事業など情報発信することで、感染防止の注意喚起と、コロナ禍で影響を受けている方に、支援につながる情報を周知することができた。</li> <li>2. 「広報しおがま」での情報掲載に加え、「コロナ対策情報(かわら版)」を発行し、新聞折込することで、インターネットを利用しない方にも、新しい情報を届けることができた。</li> <li>3. 市公式ホームページに感染状況や感染予防、支援事業などの情報を掲載し、特に重要な情報はトップページに掲載するなどして、多くの情報を発信し、重要な情報を分かりやすく掲載した。</li> <li>4. 市公式SNSへの登録を促進するため、登録勧奨を進め、感染リスクの少ない市政情報発信のオンライン化を進めた。</li> <li>5. 広報紙やホームページ・SNSを通じて、コロナ禍での心身の健康維持のアドバイスなど、ウィズコロナでの感染リスクを抑えた生活スタイルの普及を進めた。</li> </ol>		
<p style="text-align: center;"><b>現況と課題</b></p>	<p>市民の皆様の感染予防や健康維持、生活支援などの情報とともに、事業者支援情報など、状況変化に応じて、最新の情報を迅速に発信するため、市ホームページやSNSを活用し効果的に情報発信を行うとともに、より多くの方へ周知できるよう、SNSの登録普及の取り組みを継続的に行う必要がある。状況の変化に応じて発信する必要があるため、「広報しおがま」とホームページ・SNSなどにより、随時、関連情報を発信する。</p>		
<p style="text-align: center;"><b>評価</b></p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p style="text-align: center;">C</p>	<p>A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。          B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。          C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。          D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。          E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>
<p>②手段の妥当性</p>	<p style="text-align: center;">A</p>		<p>A: 妥当である。          B: ほぼ妥当である。          C: あまり妥当ではない。          D: 妥当ではない。</p>
<p>③成果(意図した成果が上がっているか)</p>	<p style="text-align: center;">A</p>		<p>A: 上がっている。          B: やや上がっている。          C: あまり上がっていない。          D: 上がっていない。</p>
<p>④効率性(低い場合コスト改善の余地)</p>	<p style="text-align: center;">A</p>		<p>A: 高い。          B: やや高い。          C: やや低い。          D: 低い。</p>

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナウイルス対策事業パッケージ	(1) 今を暮らす人々への生活支援パッケージ																												
施策名 (事務事業名)	新型コロナウイルス感染症対策備蓄事業(指定避難所等コロナウイルス対策事業)																												
予算 の 執行状況	一般会計 9 款 1 項 3 目			部課名	総務部 危機管理課																								
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源																				
	1,863	1,782		0	0	0	1,782	0	0																				
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症等の感染症対策を講じた避難所運営に対応するよう備蓄品等を購入するもの。																												
施策の実績	<p>新型コロナウイルス感染症対策備蓄事業(指定避難所等コロナウイルス対策事業)</p> <p>(1)目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策のため、指定避難所等備品としてウイルス除去対応空気清浄機やパーティション等を購入したもの。</li> </ul> <p>(2)購入状況 1,782千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空気清浄機</li> <li>アクリルパーティション</li> <li>サーマルカメラ</li> <li>ワンタッチテント</li> <li>ワンタッチテント用重り</li> <li>クリップボード</li> <li>クリップ付ペンシル</li> </ul>																												
施策の成果	<p>1.成果指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>数量</th> <th>品目</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空気清浄機</td> <td>4台</td> <td>アクリルパーティション</td> <td>106枚</td> </tr> <tr> <td>サーマルカメラ</td> <td>2台</td> <td>ワンタッチテント</td> <td>5台</td> </tr> <tr> <td>ワンタッチテント用重り</td> <td>30個</td> <td>クリップボード</td> <td>200枚</td> </tr> <tr> <td>クリップ付ペンシル</td> <td>50本入り×20箱</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2.成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策を講じるために、備蓄品を購入したことで、避難所の感染症対策の強化を行うことができ、感染症等発生時の災害に備えることができた。</li> </ul>									品目	数量	品目	数量	空気清浄機	4台	アクリルパーティション	106枚	サーマルカメラ	2台	ワンタッチテント	5台	ワンタッチテント用重り	30個	クリップボード	200枚	クリップ付ペンシル	50本入り×20箱		
	品目	数量	品目	数量																									
空気清浄機	4台	アクリルパーティション	106枚																										
サーマルカメラ	2台	ワンタッチテント	5台																										
ワンタッチテント用重り	30個	クリップボード	200枚																										
クリップ付ペンシル	50本入り×20箱																												
現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策用品を購入したことで、防災備蓄倉庫が手狭となりつつあり、新たな防災備蓄倉庫の整備が必要となっている。</li> </ul>																												
評価	①行政関与の妥当性	A	<p>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。</p> <p>B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。</p> <p>C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。</p> <p>D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。</p> <p>E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>																										
	②手段の妥当性	A	<p>A:妥当である。</p> <p>B:ほぼ妥当である。</p> <p>C:あまり妥当ではない。</p> <p>D:妥当ではない。</p>																										
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	<p>A:上がっている。</p> <p>B:やや上がっている。</p> <p>C:あまり上がっていない。</p> <p>D:上がっていない。</p>																										
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	<p>A:高い。</p> <p>B:やや高い。</p> <p>C:やや低い。</p> <p>D:低い。</p>																										

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナウイルス対策事業パッケージ	(1) 今を暮らす人々への生活支援パッケージ																								
施策名 (事務事業名)	消防団新型コロナウイルス感染症対策事業																								
予算 の 執行状況	一般会計 9 款 1 項 2 目			部課名		総務部 危機管理課																			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源																
	1,524	1,329		0	0	0	1,329	0	0																
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症等の感染症対策に係る消防団用の備品等を整備するもの。																								
施策の実績	<p><b>消防団新型コロナウイルス感染症対策事業</b></p> <p>(1)目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員が感染症対策を講じた活動や訓練ができるよう感染症対策用品を整備したものの。</li> </ul> <p>(2)購入状況 1,329千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サーキュレーター</li> <li>空気清浄機</li> <li>足踏み式消毒液設置器</li> <li>消毒用エタノール</li> <li>ハンドソープ泡タイプポンプ付</li> <li>非接触型体温計</li> </ul>																								
施策の成果	<p><b>1.成果指標</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>数量</th> <th>品目</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サーキュレーター</td> <td>9台</td> <td>空気清浄機</td> <td>11台</td> </tr> <tr> <td>足踏み式消毒液設置器</td> <td>11台</td> <td>消毒用エタノール</td> <td>27個</td> </tr> <tr> <td>ハンドソープ泡タイプポンプ付</td> <td>27個</td> <td>非接触型体温計</td> <td>9個</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2.成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策を講じるために、消防団用に感染症対策用品を整備したことで、地域防災の要である消防団員の感染症リスクを軽減する事ができた。</li> </ul>									品目	数量	品目	数量	サーキュレーター	9台	空気清浄機	11台	足踏み式消毒液設置器	11台	消毒用エタノール	27個	ハンドソープ泡タイプポンプ付	27個	非接触型体温計	9個
	品目	数量	品目	数量																					
サーキュレーター	9台	空気清浄機	11台																						
足踏み式消毒液設置器	11台	消毒用エタノール	27個																						
ハンドソープ泡タイプポンプ付	27個	非接触型体温計	9個																						
現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団活動を妨げないように感染症対策用品を整備したことで、より安全に活動に取り組める環境づくりを整えたが、団員内への感染拡大を防止するためには、団員個々の感染防止意識の向上を図る必要がある。</li> </ul>																								
評価	①行政関与の妥当性	A	<p>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。</p> <p>B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。</p> <p>C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。</p> <p>D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施の方が良い事業。</p> <p>E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>																						
	②手段の妥当性	A	<p>A:妥当である。</p> <p>B:ほぼ妥当である。</p> <p>C:あまり妥当ではない。</p> <p>D:妥当ではない。</p>																						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	<p>A:上がっている。</p> <p>B:やや上がっている。</p> <p>C:あまり上がっていない。</p> <p>D:上がっていない。</p>																						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	<p>A:高い。</p> <p>B:やや高い。</p> <p>C:やや低い。</p> <p>D:低い。</p>																						

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	(1) 今を暮らす人々への生活支援パッケージ																
施策名 (事務事業名)	防災ラジオ整備事業																
予算 の 執行状況	一般会計 9 款 1 項 3 目			部課名	総務部 危機管理課												
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源								
	11,000	8,800		0	0	0	8,185	595	20								
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症への対策を講じた避難所運営を行うには、三密を回避する必要があることから、防災ラジオを有償配付し、分散避難の呼びかけや分散避難した方々に対し、情報提供を行っていくことを目的とする。																
施策の実績	<b>防災ラジオ整備事業</b> (1)目的 <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大中において災害が発生した際、指定避難所が三密状態になることを防止するため、親族宅や知人宅への避難呼びかけや避難情報を提供する目的として、「防災ラジオ」を有償配付した。</li> </ul> (2)配布状況 8,800千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>購入台数:1,000台</li> <li>有償配布台数:595台(1千円/1台)</li> </ul>																
施策の成果	<b>1.成果指標</b> (単位:台) <table border="1"> <thead> <tr> <th>配布台数</th> <th>希望台数</th> <th>未配布台数</th> <th>残台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>595</td> <td>595</td> <td>0</td> <td>405</td> </tr> </tbody> </table>									配布台数	希望台数	未配布台数	残台数	595	595	0	405
	配布台数	希望台数	未配布台数	残台数													
595	595	0	405														
<b>2.成果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災ラジオを有償配布したことにより、発災時に必要な情報収集に役立てることができ、不特定多数の方が避難する避難所へ避難することに抵抗がある方は分散避難などに有効活用することができる。</li> </ul>																	
現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度購入した防災ラジオを全て配布できなかったため、引き続き令和5年度に市民の方へ有償配布を行っていく。</li> </ul>																
評価	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。														
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。														
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。														
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。														

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	(1) 今を暮らす人々への生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	町内会等コミュニティ強化支援事業								
予算 の 執行状況	一般会計 2 款 1 項 7 目			部課名		市民生活部 市民課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	12,421	12,271		0	0	0	12,271	0	0
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症により、活動自粛を余儀なくされた町内会や自治会等住民自治組織に対して補助金を交付し、新しい生活様式に基づいた、コロナに負けない地域コミュニティづくりを支援する。								
施策の実績	<b>1. 補助金交付団体</b> 塩竈市に登録している住民自治組織(町内会、自治会、区会等)165団体のうち、申請のあった126団体に対し交付した。								
	<b>2. 補助金交付額</b> 1団体に対し上限額10万円、全体で12,223千円を交付した。								
	<b>3. 補助金対象事業実施内訳</b>								
	事業の種類				実施団体数	金額(千円)	比率(%)		
	(1) 地域住民の交流に係る事業				14	666	5.5		
(2) 福祉又は健康に係る事業				9	606	5.0			
(3) 防犯又は防災に係る事業				32	2,181	17.8			
(4) 環境美化に係る事業				70	4,509	36.9			
(5) 広報又は調査に係る事業				29	1,652	13.5			
(6) 研修又は学習に係る事業				4	225	1.8			
(7) 新型コロナウイルスやその他感染症対策に係る事業				29	1,863	15.2			
(8) その他、地域コミュニティの形成に資する事業				7	521	4.3			
計 (事業を複数実施している団体あり)				194	12,223	100.0			
<b>4. 対象事業における主な具体的用途</b>									
(1) 地域住民の交流に係る事業 …盆踊り大会(備品リース)、行事用テント、会議用テーブル									
(2) 福祉又は健康に係る事業 …集会所エアコン、トイレ改修(和式→洋式)、畳替、掃除機、屋外ベンチ、プランター									
(3) 防犯又は防災に係る事業 …LED防犯灯、発電機、ポータブル電源、消火器、防災倉庫、防災町内マップ、ヘルメット、備蓄米									
(4) 環境美化に係る事業 …ごみ集積所設置・修繕、ごみ集積所ネット、高圧洗浄機、草刈機、清掃草刈用具、ごみ袋									
(5) 広報又は調査に係る事業 …掲示板整備・修繕、町内案内板、パソコン・プリンター、複合プリンター、ラミネーター									
(6) 研修又は学習に係る事業 …液晶TV・DVDプレーヤー、CDラジカセ、シュレッダー									
(7) 新型コロナウイルスやその他感染症対策に係る事業 …マスク、アルコール消毒液、加湿器、空気清浄機、非接触温度計自動手指消毒器、アクリル板、レースカーテン									
(8) その他、地域コミュニティの形成に資する事業 …集会所テラス修繕、集会所照明LED化									

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

<p>施策の成果</p>	<p><b>1. 成果指標</b></p> <p>補助金の交付の対象となる住民自治組織(町内会、自治会、区会等)165団体すべてに補助金を交付し、地域の自主的なコミュニティ活動の強化を支援する。</p> <p><b>2. 成果</b></p> <p>住民自治組織(町内会、自治会、区会等)に対し、当該補助金の申請説明会を実施、個別相談にも応じて、申請の手続を呼びかけた結果、126団体が申請し、事業実績報告を受け、補助金を交付した。申請交付率 76.4%(126団体/165団体)</p> <p>町内会等の使い勝手に考慮し、ほぼすべての町内会事業を補助対象事業に設定したため、町内会各自の考え方にに基づき自己負担分も充当しながら、幅広く補助金を活用したことで町内会活動の強化支援が図られた。</p>		
<p>現況と課題</p>	<p>コロナ禍に伴い、従来行っていた活動を自粛した町内会や自治会等住民自治組織に対して、自粛によるコミュニティ活動の低下を補うため補助金を交付したが、その他、会員の高齢化や、後継者・担い手不足による活動の停滞も危惧される状況となっており、活性化を支援するため、同様の支援が求められるところである。</p>		
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>C</p>	<p>A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>
<p>②手段の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。</p>
<p>③成果(意図した成果が上がっているか)</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。</p>
<p>④効率性(低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。</p>

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナウイルス対策事業パッケージ	(1) 今を暮らす人々への生活支援パッケージ																												
施策名 (事務事業名)	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業																												
予算 の 執行状況	一般会計 3 款 1 項 1 目			部課名	福祉子ども未来部 生活福祉課																								
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源																				
	12,574	5,893		5,893	0	0	0	0	0																				
施策の趣旨 (目的)	コロナ禍において塩竈市社会福祉協議会で実施している生活困窮者を対象とした緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯で、一定の要件を満たす生活困窮者に対し、支援金を支給する。																												
施策の実績	<p>1. 概要</p> <p>(1) 支給対象 緊急小口資金等の特例給付を利用できない世帯で以下の要件を満たす者。 ① 収入要件 (a) 市町村民税均等割非課税額の1/12+ (b) 住宅扶助基準額 ② 資産要件 預貯金が(a)の6倍以下 (ただし100万円以下) ③ 求職等 ハローワークでの相談や応募・面接等、又は生活保護の申請</p> <p>(2) 支給額：単身世帯：6万円、2人世帯：8万円、3人以上世帯：10万円 (3) 支給期間：7月以降の申請月から3か月 ※ 再支給 (3か月の追加支給) も可</p> <p>2. 支給実績</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>支給世帯</th> <th>支給額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人世帯</td> <td>11世帯</td> <td>2,700</td> <td>うち再支給7世帯</td> </tr> <tr> <td>2人世帯</td> <td>7世帯</td> <td>1,440</td> <td>うち再支給2世帯</td> </tr> <tr> <td>3人以上世帯</td> <td>6世帯</td> <td>1,500</td> <td>うち再支給2世帯</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24世帯</td> <td>5,640</td> <td>うち再支給11世帯</td> </tr> </tbody> </table>										支給世帯	支給額	備考	1人世帯	11世帯	2,700	うち再支給7世帯	2人世帯	7世帯	1,440	うち再支給2世帯	3人以上世帯	6世帯	1,500	うち再支給2世帯	合計	24世帯	5,640	うち再支給11世帯
	支給世帯	支給額	備考																										
1人世帯	11世帯	2,700	うち再支給7世帯																										
2人世帯	7世帯	1,440	うち再支給2世帯																										
3人以上世帯	6世帯	1,500	うち再支給2世帯																										
合計	24世帯	5,640	うち再支給11世帯																										
施策の成果	<p>1. 成果指標 (施策の実績「2.支給実績」記載のとおり)</p> <p>2. 成果</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けて困窮し、生活再建を実施しようとしている世帯に対し、生活資金の支援を迅速かつ適切に実施することができた。</p>																												
現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援を実施している者には、自立支援のための活動支援も実施しているが、就労に結びつく支援者は少ない。</li> <li>本給付金により生活を再建できた者が多い一方で、生活保護の相談・申請も増加している。</li> </ul>																												
評価	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																										
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																										
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。																										
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																										

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	(1) 今を暮らす人々への生活支援パッケージ																
施策名 (事務事業名)	高齢者あんしん見守り支援事業																
予算 の 執行状況	一般会計 3 款 1 項 3 目			部課名		福祉子ども未来部 高齢福祉課											
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源								
	459	222		0	0	0	222	0	0								
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、長期にわたり外出自粛を余儀なくされていた65歳以上の高齢者に対し、ワクチン接種後の外出促進や一人暮らしの高齢者の孤立化・孤独死対策を実施することにより、コロナ禍においても引き続き健康で暮らし続けられるよう支援する。																
施策の実績	<p><b>1. 事業概要</b></p> <p>①対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上のひとり暮らしの方</li> <li>・ひとり暮らしで身体障害者手帳1～2級を所持する方（ただし、同居人が身体障害者、疾病もしくは高齢のため身体が不自由である場合又は就労もしくは就学のため不在になる場合は対象となる）</li> </ul> <p>②助成対象経費</p> <p>見守り機器の設置費用等の初期費用 (初期費用の負担がない場合、月額利用料1か月分)</p> <p>③助成額と限度額</p> <p>設置費等初期費用(上限15,000円)、または、月額利用料1か月分(上限1,500円) ※助成を受けることができるのは、対象者1人につき、1回限り</p> <p><b>2. 事業実績</b> (単位:件、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数</td> <td>20</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>助成金額</td> <td>212</td> <td>194</td> </tr> </tbody> </table>									令和3年度	令和4年度	助成件数	20	15	助成金額	212	194
	令和3年度	令和4年度															
助成件数	20	15															
助成金額	212	194															
施策の成果	高齢者あんしん見守り支援事業において、令和4年度は15名の対象者に対して、サービス利用に係る初期費用の一部または全部を助成することにより、見守りサービスを普及することができた。																
現況と課題	今後も独居高齢者数は増加する見込みの中、ひとり暮らしの高齢者やその家族、地域の方々安心して生活できるよう、見守り支援事業の利用者を増やす取り組みを推進していく必要がある。																
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施の方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。														
	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。														
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	C	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。														
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。														

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナウイルス対策事業パッケージ	(1) 今を暮らす人々への生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	健診(検診)等体制確保補助金事業								
予算 の 執行状況	国民健康保険事業特別会計 5款1項1目			部課名	福祉子ども未来部 健康づくり課				
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	4,000	4,000		0	0	0	4,000	0	0
施策の趣旨 (目的)	コロナ禍においても、市が実施する各種健診(検診)等に際し、可能な限り協力体制を確保することを目的として、関係機関に対し、支援金を交付するもの。								
施策の実績	<p><b>1. 助成内容</b> 市が実施する市民健診や教育・保育施設等における活動を円滑に行える環境を整えるため、公益社団法人宮城県塩釜医師会、一般社団法人塩釜歯科医師会、塩釜地区薬剤師会に対し支援金を交付する。</p> <p><b>2. 事業実績</b> 交付額 ①公益社団法人宮城県塩釜医師会 2,000千円 ②一般社団法人塩釜歯科医師会 1,000千円 ③塩釜地区薬剤師会 1,000千円</p>								
施策の成果	<p><b>1. 成果指標</b> 三師会の協力を得ながら、コロナ禍においても住民健診(検診)や学校、保育所等の各種健診(検診)を実施する。</p> <p><b>2. 成果</b> 三師会の協力を得ながら、感染予防をした上で各種健診(検診)を円滑に行うことができた。</p>								
現況と課題	コロナ禍において市民の健康保持・増進のために検診(検診)の果たしてきた役割は大きく、三師会の協力は欠かせないものであった。三師会とはコロナ感染症が感染症法上5類になった現在においても健診(検診)を継続して取り組むため、これまでと同様な協力体制のもとすすめていく必要がある。								
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	(1) 今を暮らす人々への生活支援パッケージ																																				
施策名(事務事業名)	新型コロナウイルスワクチン接種事業																																				
予算の執行状況	一般会計 4 款 1 項 2 目			部課名		福祉子ども未来部 健康づくり課																															
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源																												
	460,419	386,257		385,990	0	0	0	267	0																												
施策の趣旨(目的)	新型コロナウイルス感染症の感染防止かつ重症化防止のため、住民へ新型コロナウイルスワクチンの接種を迅速かつ円滑に行うための体制を整える。																																				
施策の実績	<p><b>1. 接種スケジュール</b></p> <p>(1) 一般(12歳以上)  4回目 令和4年6月9日～ 5回目 令和4年11月1日～  オミクロン株対応(2価)ワクチン接種 令和4年10月3日～  ※初回(1, 2回目)は令和2年度から、3回目は令和3年度から随時接種を実施</p> <p>(2) 小児(5歳～11歳)  3回目 令和4年10月6日～ 4回目 令和5年3月30日～  オミクロン株対応(2価)ワクチン接種 令和5年3月30日～  ※初回(1, 2回目)は令和3年度から随時接種を実施</p> <p>(3) 乳幼児(6か月～4歳)  初回(1～3回目) 令和4年11月18日～</p> <p><b>2. 接種方法</b></p> <p>(1) 個別接種  【接種医療機関】 市内29医療機関(うち小児は5医療機関)  【接種期間】  4回目 令和4年6月9日～ 5回目 令和4年11月1日～  【使用ワクチン】</p> <table border="1"> <tr> <td>従来株(1価)ワクチン</td> <td>オミクロン株対応(2価)ワクチン</td> </tr> <tr> <td>ファイザー社製(令和3年7月～)</td> <td>ファイザー社製(令和4年9月～)</td> </tr> <tr> <td>モデルナ社製(令和4年2月～)</td> <td>モデルナ社製(令和4年9月～)</td> </tr> <tr> <td>ノババックス社製(令和4年6月～)</td> <td>ノババックス社製(令和4年11月～)</td> </tr> </table> <p>【予約方法】 塩竈市WEB予約、コールセンター、直接医療機関による受付  【接種実績】 48,058回(1回目～5回目:VRSデータ参照)</p> <p>(2) 集団接種  ① 浦戸地区  【接種会場】 浦戸諸島開発総合センター  【接種日・接種実績】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>期間</td> <td>使用ワクチン</td> <td>実績</td> </tr> <tr> <td>4回目</td> <td>令和4年6月24日～25日</td> <td>モデルナ社</td> <td>205回</td> </tr> <tr> <td>3～5回目</td> <td>令和4年12月4日</td> <td>ファイザー社※</td> <td>156回</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※オミクロン株対応(2価)ワクチン</p> <p>【交通支援】 臨時便で、各地区(島)をピストン輸送  【救急体制】 塩釜地区消防事務組合の協力で消防艇を野々島漁港内浮棧橋付近に待機</p> <p>② 浦戸地区以外  【接種会場】 塩釜ガス体育館  【接種日・接種実績】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>期間</td> <td>使用ワクチン</td> <td>実績</td> </tr> <tr> <td>3～5回目</td> <td>令和4年12月17日～18日</td> <td>ファイザー社※</td> <td>1,751回</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※オミクロン株対応(2価)ワクチン</p> <p>【予約方法】 塩竈市WEB予約、コールセンター 等</p>									従来株(1価)ワクチン	オミクロン株対応(2価)ワクチン	ファイザー社製(令和3年7月～)	ファイザー社製(令和4年9月～)	モデルナ社製(令和4年2月～)	モデルナ社製(令和4年9月～)	ノババックス社製(令和4年6月～)	ノババックス社製(令和4年11月～)		期間	使用ワクチン	実績	4回目	令和4年6月24日～25日	モデルナ社	205回	3～5回目	令和4年12月4日	ファイザー社※	156回		期間	使用ワクチン	実績	3～5回目	令和4年12月17日～18日	ファイザー社※	1,751回
	従来株(1価)ワクチン	オミクロン株対応(2価)ワクチン																																			
ファイザー社製(令和3年7月～)	ファイザー社製(令和4年9月～)																																				
モデルナ社製(令和4年2月～)	モデルナ社製(令和4年9月～)																																				
ノババックス社製(令和4年6月～)	ノババックス社製(令和4年11月～)																																				
	期間	使用ワクチン	実績																																		
4回目	令和4年6月24日～25日	モデルナ社	205回																																		
3～5回目	令和4年12月4日	ファイザー社※	156回																																		
	期間	使用ワクチン	実績																																		
3～5回目	令和4年12月17日～18日	ファイザー社※	1,751回																																		

施策の実績	(3)大規模集団接種(東北大学ワクチン接種センター) 【接種会場】ヨドバシカメラマルチメディア仙台 TKP ガーデンシティPREMIUM 仙台西口 仙台TRビル 【接種期間・使用ワクチン・接種実績】									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">期間</th> <th style="width: 40%;">使用ワクチン</th> <th style="width: 30%;">実績(VRSデータ参照)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～令和4年7月31日</td> <td>モデルナ社、ノババックス社</td> <td style="text-align: right;">1,784回</td> </tr> <tr> <td>令和4年12月1日～令和5年1月31日</td> <td>ファイザー社※</td> <td style="text-align: right;">333回</td> </tr> </tbody> </table>	期間	使用ワクチン	実績(VRSデータ参照)	～令和4年7月31日	モデルナ社、ノババックス社	1,784回	令和4年12月1日～令和5年1月31日	ファイザー社※	333回
	期間	使用ワクチン	実績(VRSデータ参照)							
	～令和4年7月31日	モデルナ社、ノババックス社	1,784回							
	令和4年12月1日～令和5年1月31日	ファイザー社※	333回							
	※オミクロン株対応(2価)ワクチン									
	【予約方法】 宮城県WEB予約、コールセンター									
	(4)高齢者施設等入所者・従事者への接種 【対象施設】 市内高齢者施設(特別養護老人ホーム、グループホーム等) 障がい者施設等 合計 22施設 【接種期間・接種実績】									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 60%;">期間</th> <th style="width: 20%;">対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4回目相当</td> <td>令和4年6月25日～10月3日</td> <td style="text-align: right;">697人</td> </tr> <tr> <td>5回目相当</td> <td>令和4年11月22日～</td> <td style="text-align: right;">710人</td> </tr> </tbody> </table>		期間	対象者	4回目相当	令和4年6月25日～10月3日	697人	5回目相当	令和4年11月22日～	710人
		期間	対象者							
4回目相当	令和4年6月25日～10月3日	697人								
5回目相当	令和4年11月22日～	710人								
【使用ワクチン】 モデルナ社製、ファイザー社製 (令和4年10月3日からオミクロン株対応(2価)ワクチンへ切替)										
【対応方法】 施設医による接種、塩釜医師会医師による巡回接種、 医療機関での個別接種										
(5)その他 ① 市外でのワクチン接種 (市外接種会場(個別接種、集団接種)での接種、職域接種) 【接種実績】 6,203回(1回目～5回目:VRSデータ参照)										

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

施策の成果	1.成果指標 新型コロナウイルスワクチンの接種率					
	2.成果 これまでの接種実績(接種率※令和5年3月31日時点)					
		1回目接種	2回目接種	3回目接種	4回目接種	5回目接種
	接種可能年齢	6か月以上	6か月以上	6か月以上	5歳以上	12歳以上
	対象者数	52,995人	52,995人	52,995人	51,483人	48,777人
	接種人数	45,467人	45,262人	37,953人	27,570人	15,529人
	接種率	85.8%	85.4%	71.6%	53.6%	31.8%
	うちオミクロン株対応ワクチン接種 (5歳以上:51,483人)			26,460人(51.4%)		
	オミクロン株対応ワクチン接種者のうち 高齢者(65歳以上:18,119人)			14,262人(78.7%)		
	年代・回数別の接種実績		1回目接種	2回目接種	3回目接種	4回目接種
高齢者 (65歳以上)	対象者数	18,119人	18,119人	18,119人	18,119人	18,119人
	接種人数	17,169人	17,126人	16,006人	15,527人	12,965人
	接種率	94.8%	94.5%	88.3%	85.7%	71.6%
一般 (12歳～64歳)	対象者数	30,658人	30,658人	30,658人	30,658人	30,658人
	接種人数	27,395人	27,288人	21,598人	12,043人	2,564人
	接種率	89.4%	89.0%	70.4%	39.3%	8.4%
小児 (5歳～11歳)	対象者数	2,706人	2,706人	2,706人	2,706人	-
	接種人数	865人	813人	329人	0人	-
	接種率	32.0%	30.0%	12.2%	0.0%	-
乳幼児 (6か月～4歳)	対象者数	1,512人	1,512人	1,512人	-	-
	接種人数	38人	35人	20人	-	-
	接種率	2.5%	2.3%	1.3%	-	-
現況と課題	小児及び乳幼児を含め、新型コロナウイルスワクチンの接種を希望する方に、円滑に接種を実施できるよう努めるとともに、国から今後の接種スケジュールが示され次第、県や二市三町、医師会等の関係機関と調整を取りながら、速やかに新たな接種体制を構築する必要がある。					
評価	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。			
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。			
	③成果 (意図した成果が上まっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。			
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。			

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	(1) 今を暮らす人々への生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	新型コロナウイルスワクチン接種率向上事業								
予算 の 執行状況	一般会計 4 款 1 項 2 目			部課名	福祉子ども未来部 健康づくり課				
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	11,675	8,980		0	0	0	8,960	0	20
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルスワクチンの接種の実施にあたり、交通手段の確保やワクチン接種行動喚起策などを通じ、市全体のワクチン接種率の向上を図る。								
施策の実績	<p>1. ワクチン接種行動喚起事業(新型コロナワクチン接種促進キャンペーン) 第3弾 (令和4年7月～9月) 【対象者】 7月1日～9月30日までに3回目接種を実施した、12～39歳の方 【贈呈品】 寿司食事券、仲卸市場食事券、地場産品詰め合わせ、QUOカード</p> <p>2. 会場移動支援(タクシー助成券事業) 65歳以上の障がいをお持ちの方、要介護認定、要支援認定を受けている方等の交通弱者を対象に、自宅と集団接種会場の往復に利用可能なタクシー券の助成を行う。 (1) 第2弾(3回目接種分)[令和3年度事業の継続] 交付人数:3,809名 令和4年度利用実績:利用件数 295件(利用金額:334,840円) (2) 第3弾(4回目接種分) 利用限度額2,000円×2枚(市内自宅～市内接種会場間) 交付人数:3,434名 利用実績:利用件数 1,896件(利用金額:2,001,630円) (3) 第4弾(5回目接種分) 利用限度額2,000円×2枚(市内自宅～市内接種会場間) 交付人数:2,729名 利用実績:利用件数 1,522件(利用金額:1,750,980円)</p>								
施策の成果	接種促進キャンペーンを実施することで、若年層の3回目接種率向上の一助となった。また、交通弱者を対象にタクシー助成券を提供することで、接種会場までの移動手段のない方もワクチン接種が可能となり、接種率の向上につなげることができた。								
現況と課題	新型コロナウイルスワクチンは、基礎疾患を有する方や高齢者など、重症化リスクの高い方への接種を実施することで、新型コロナウイルス感染症への感染リスクを低減させ、重症化を予防する効果が確認されている。新型コロナウイルス感染症の感染を拡大させないためにも、様々な方策をもとにワクチン接種を希望する方への接種における環境を整えていく必要がある。								
評価	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施の方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	(1) 今を暮らす人々への生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	市民図書館等施設感染症対策消耗品費(経常経費分)								
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 4 項 4 目			部課名		教育委員会 教育部 文化スポーツ課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	475	150		0	0	0	0	0	150
施策の趣旨 (目的)	市民図書館における新型コロナウイルス感染症対策を講じるため、施設維持に必要な物品を調達する。								
施策の実績	<b>事業費内訳</b> (1) アクリルパーテーション等購入 58千円 (2) 手指・図書等資料・設備機器等消毒のための消毒液等購入 92千円								
施策の成果	感染症対策用品を整備することにより、感染の拡大を防止するとともに、利用者の方が安心して利用できる環境を整備できた。								
現況と課題	感染症対策が緩和された後も、利用者の方に安心して利用していただけるよう、手指の消毒等に使用するための消毒液やペーパータオルが必要である。								
評価	①行政関与の妥当性	C	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。						

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	(1) 今を暮らす人々への生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	美術館等施設感染症対策消耗品費(経常経費分)								
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 4 項 8 目			部課名		教育委員会 教育部 文化スポーツ課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	217	120		0	0	0	0	0	120
施策の趣旨 (目的)	美術館における新型コロナウイルス感染症対策を講じるため、施設維持に必要な物品を調達する。								
施策の実績	<b>事業費内訳</b> (1) アクリルパーテーション購入 41千円 (2) 手指消毒・設備機器消毒のための薬剤購入 79千円								
施策の成果	感染症対策用品を整備することにより、感染の拡大を防止するとともに、利用者の方が安心して利用できる環境を整備できた。								
現況と課題	感染症対策の緩和により予防対策は各自の判断となったが、利用者の方に安心して利用していただけるよう、消毒液等の配備継続が必要である。								
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	(1) 今を暮らす人々への生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	体育館等施設感染症対策消耗品費(経常経費分)								
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 5 項 1 目			部課名		教育委員会 教育部 文化スポーツ課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	367	367		0	0	0	0	0	367
施策の趣旨 (目的)	塩釜ガス体育館、温水プールにおける新型コロナウイルス感染症対策を講じるため、施設維持に必要な物品を調達する。								
施策の実績	<b>事業費</b> 手指消毒液、マスク等の購入 <span style="float: right;">367千円</span>								
施策の成果	感染症対策用品を整備することにより、感染の拡大を防止するとともに、利用者の方が安心して利用できる環境を整備できた。								
現況と課題	感染症対策の緩和により予防対策は各自の判断となったが、利用者の方に安心して利用していただけるよう、消毒液等の配備継続が必要である。								
評価	①行政関与の妥当性	C	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。						

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	(1) 今を暮らす人々への生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	新型コロナウイルス感染症拡大防止事業								
予算 の 執行状況	一般会計 2 款 1 項 6 目			部課名		総務部 管財契約課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	4,904	4,898		0	0	0	4,010	0	888
施策の趣旨 (目的)	行政庁舎にウイルス除去に対応した空気清浄機を整備し、市民の方々が安心して市役所を利用できる環境を作るため。								
施策の実績	<p>1. 空気清浄機の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政庁舎(本庁舎、壱番館庁舎)の窓口部門を中心に38台を整備 4,898千円</li> <li>市民からの貸出申請に基づき、5件貸出(閉庁日)</li> </ul>								
施策の成果	新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大防止のための環境を整備することができ、市民の安全安心が確保された。								
現況と課題	新型コロナウイルス感染症は感染症法に基づく位置付けが5類感染症に移行したものの、基本的な感染症対策を実施しながら、予防及び拡大防止に努め、市役所を安心して利用できる環境を確保する必要がある。								
評価	①行政関与の 妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施の方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の 妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果 が上がっている か)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナウイルス対策事業パッケージ	(1) 今を暮らす人々への生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	コロナ禍での民生委員児童委員研修費等支援事業								
予算 の 執行状況	一般会計 3 款 1 項 1 目			部課名	福祉子ども未来部 生活福祉課				
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	401	276		0	0	0	276	0	0
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症の長期化により、地域での相談や援助を担う民生委員児童委員がその活動制限を余儀なくされていること等を踏まえ、地域福祉の停滞を防ぐため、研修会の開催や衛生用品の支給について支援を行うもの。								
施策の実績	<p><b>1. 概要</b></p> <p>民生委員児童委員は、新型コロナウイルス感染症の影響により、定期的な自主研修等の開催が困難となっていることから、講師がWebで参加するセミナー・研修会等の開催を支援し、スキルアップやお互いの情報交換の機会を提供する。 また、感染症への不安等から戸別訪問などの活動感染対策の徹底が必要となるため、マスク等の衛生用品を支給し、地域での見守り活動を維持していくもの。</p> <p><b>2. 事業実績</b></p> <p>(1) リモート開催によるWeb研修会の実施</p> <p>① 名称 地域福祉活動におけるひきこもりの現状と対策について ② 日時 令和5年3月23日(木)13:30～15:30 ③ 場所 塩竈市公民館1階図書室・2階会議室、塩竈市市民活動センター3階会議室 ※ 塩竈市公民館をメイン会場として、他の会場をリモート接続により実施。 ※ 参加できなかった地区においては、後日アーカイブ配信を実施した。 ④ 参加者 西部地区 23名、南部地区 9名、北部地区 32名 <b>合計64名</b></p> <p>(2) 民生委員児童委員への衛生用品の支給 ※ 民生委員児童委員のべ<b>114名に不織布マスク及び温湿度計の配布</b></p>								
施策の成果	<p><b>1. 成果指標</b> (施策の実績「2.事業実績」記載のとおり)</p> <p><b>2. 成果</b></p> <p>民生委員児童委員へ衛生用品を配布することで、コロナ禍における見守り活動での不安を払拭し、活動を維持する事ができた。また、リモートによる全体研修会の実施により、コロナ禍において実施が可能な研修会の方法を確立することができ、委員の負担を減らすとともに、有効な研修会を継続実施することができた。</p>								
現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リモートによる研修会の実施では、民生委員児童委員同士の話し合いができない。</li> <li>・ 今後の民生委員児童委員の活動のあり方について考える良い機会となった。</li> </ul>								
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施の方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	(1) 今を暮らす人々への生活支援パッケージ																												
施策名 (事務事業名)	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業																												
予算 の 執行状況	一般会計 3 款 1 項 1 目			部課名	福祉子ども未来部 生活福祉課																								
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源																				
	379,709	111,600		111,600	0	0	0	0	0																				
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響がさまざまな人々に及ぶ中、住民税均等割が非課税の世帯や、家計急変世帯などの生活困窮世帯に対し、生活費用の支援を行うため10万円の臨時特別給付金を給付する。																												
施策の実績	<p><b>1. 概要</b></p> <p>(1) 下記のいずれかの条件を満たす、令和3年12月10日現在、本市に住民登録の世帯</p> <p>① 令和3年度分の住民税均等割が非課税の世帯</p> <p>② 令和3年1月以降の家計急変世帯 ※</p> <p>(2) 下記のいずれかの条件を満たす、令和4年6月1日現在、本市に住民登録の世帯</p> <p>① 令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯</p> <p>② 令和4年1月以降の家計急変世帯 ※</p> <p>【令和4年度に拡充された世帯の条件】</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少した世帯、もしくは令和3年度分または令和4年度分住民税均等割が課せられている世帯全員のそれぞれの年収見込額が住民税均等割非課税(相当)水準以下の世帯</p> <p><b>2. 給付実績</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申込内容</th> <th>確認書</th> <th>申請書</th> <th>家計急変</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度分</td> <td>259世帯</td> <td>33世帯</td> <td>33世帯</td> <td>325世帯</td> </tr> <tr> <td>令和4年度分</td> <td>616世帯</td> <td>6世帯</td> <td>16世帯</td> <td>638世帯</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>875世帯</td> <td>39世帯</td> <td>49世帯</td> <td>963世帯</td> </tr> </tbody> </table>									申込内容	確認書	申請書	家計急変	合計	令和3年度分	259世帯	33世帯	33世帯	325世帯	令和4年度分	616世帯	6世帯	16世帯	638世帯	合計	875世帯	39世帯	49世帯	963世帯
申込内容	確認書	申請書	家計急変	合計																									
令和3年度分	259世帯	33世帯	33世帯	325世帯																									
令和4年度分	616世帯	6世帯	16世帯	638世帯																									
合計	875世帯	39世帯	49世帯	963世帯																									
施策の成果	<p><b>1. 成果指標</b> (施策の実績「2.給付実績」記載のとおり)</p> <p><b>2. 成果</b> 新型コロナウイルス感染症の影響を受け困窮している非課税世帯等に対し、生活資金の支援を迅速かつ適切に実施することができた。</p>																												
現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プッシュ型通知を実施することにより、真に困窮している非課税世帯に対して、これまでより迅速に給付することができた。</li> <li>・家計急変世帯については、市町村において把握が出来ないことから、本事業を広報等により広く周知することで、これまでよりも多くの家計急変世帯に給付金を給付することができた。</li> </ul>																												
評価	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施の方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																										
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																										
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。																										
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																										

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	(1) 今を暮らす人々への生活支援パッケージ																								
施策名 (事務事業名)	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業																								
予算 の 執行状況	一般会計 3 款 1 項 1 目			部課名	福祉子ども未来部 生活福祉課																				
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源																
	504,887	309,399		309,399	0	0	0	0	0																
施策の趣旨 (目的)	電力・ガス・食料品等の価格高騰による生活への負担が増加する中、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税均等割が非課税の世帯や、家計急変世帯など)に対して1世帯当たり5万円を給付する																								
施策の実績	<p><b>1. 概要</b></p> <p>下記のいずれかの条件を満たす、令和4年9月30日現在、本市に住民登録の世帯</p> <p>①令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯</p> <p>②令和4年1月～12月までの家計急変世帯 ※</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少した世帯、もしくは令和3年度分または令和4年度分住民税均等割が課せられている世帯全員のそれぞれの年収見込額が住民税均等割非課税(相当)水準以下の世帯</p> <p><b>2. 給付実績</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>申込内容</th> <th>確認書</th> <th>申請書</th> <th>家計急変</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯数</td> <td>5,764世帯</td> <td>107世帯</td> <td>64世帯</td> <td>5,935世帯</td> </tr> </tbody> </table> <p>【確認書内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>送付</th> <th>うち給付</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,961世帯</td> <td>5,764世帯</td> <td>96.70%</td> </tr> </tbody> </table>									申込内容	確認書	申請書	家計急変	合計	世帯数	5,764世帯	107世帯	64世帯	5,935世帯	送付	うち給付	合計	5,961世帯	5,764世帯	96.70%
申込内容	確認書	申請書	家計急変	合計																					
世帯数	5,764世帯	107世帯	64世帯	5,935世帯																					
送付	うち給付	合計																							
5,961世帯	5,764世帯	96.70%																							
施策の成果	<p><b>1. 成果指標</b> (施策の実績「2.給付実績」記載のとおり)</p> <p><b>2. 成果</b> 電力・ガス・食料品等の価格高騰による影響を受け困窮している非課税世帯等に対し、生活資金の支援を迅速かつ適切に実施することができた。</p>																								
現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プッシュ型通知を実施することにより、真に困窮している非課税世帯に対して、迅速に給付金を給付することができた。</li> <li>・家計急変世帯については、市町村において把握が出来ないことから、本事業を広報等により広く周知することで、これまでよりも多くの家計急変世帯に給付金を給付することができた。</li> </ul>																								
評価	①行政関与の妥当性	A	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																						
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。																						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。																						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	A	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。																						

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	(1) 今を暮らす人々への生活支援パッケージ																										
施策名 (事務事業名)	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業																										
予算 の 執行状況	一般会計 3 款 2 項 1 目			部課名	福祉子ども未来部 子ども未来課																						
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源																		
	74,097	63,269		63,268	0	0	0	0	1																		
施策の趣旨 (目的)	コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」として、真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給するもの。																										
施策の実績	<p><b>1. 支給対象者</b></p> <p>(1)低所得のひとり親世帯</p> <p>① 令和4年4月分児童扶養手当の支給を受けている方</p> <p>② 公的年金等を受給しているため、令和4年4月分の児童扶養手当を受給できない方</p> <p>③ 令和4年4月分児童扶養手当の支給は受けていないが、感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方</p> <p>(2)低所得の子育て世帯</p> <p>① 令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている方であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方</p> <p>② 令和4年度分の住民税均等割が非課税である方</p> <p>③ 感染症の影響を受けて令和4年1月以降の家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方</p> <p><b>2. 支給額</b></p> <p>児童1人当たり 一律 50,000円</p> <p><b>3. 実施期間</b></p> <p>令和4年6月17日～令和5年3月31日</p>																										
施策の成果	<p><b>1.成果指標</b> (単位:人、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和3年度</th> <th>低所得のひとり親世帯</th> <th>低所得の子育て世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象児童数</td> <td>756</td> <td>510</td> </tr> <tr> <td>給付額</td> <td>37,800</td> <td>25,500</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和4年度</th> <th>低所得のひとり親世帯</th> <th>低所得の子育て世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象児童数</td> <td>701</td> <td>463</td> </tr> <tr> <td>給付額</td> <td>35,050</td> <td>23,150</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2.成果</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、経済的に困窮した子育て世帯に対して給付金を支給することで、家計の安定に向けた支援を行うことができた。</p>									令和3年度	低所得のひとり親世帯	低所得の子育て世帯	対象児童数	756	510	給付額	37,800	25,500	令和4年度	低所得のひとり親世帯	低所得の子育て世帯	対象児童数	701	463	給付額	35,050	23,150
令和3年度	低所得のひとり親世帯	低所得の子育て世帯																									
対象児童数	756	510																									
給付額	37,800	25,500																									
令和4年度	低所得のひとり親世帯	低所得の子育て世帯																									
対象児童数	701	463																									
給付額	35,050	23,150																									
現況と課題	経済的に困窮する子育て世帯について、国の動向を見据え支援を継続していく必要がある。																										
評価	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施の方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																								
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																								
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。																								
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																								

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナウイルス対策事業パッケージ	(1) 今を暮らす人々への生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	漁船員感染拡大防止対策事業								
予算 の 執行状況	一般会計 6 款 2 項 2 目			部課名		産業建設部 水産振興課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	2,568	2,462		0	1,119	0	1,343	0	0
施策の趣旨 (目的)	魚市場における新型コロナウイルス感染症水際対策として、宮城県の補助金を活用して水揚漁船乗組員向けに「抗原検査キット」を無償配布するとともに、施設内に空気清浄機等を整備することで、施設利用者への感染拡大を防止し、安定物流の確保と安全安心な施設利用を促進するもの。								
施策の実績	<p><b>1. 感染拡大防止用品等の整備</b></p> <p>(1)医療用抗原検査キット 1,000個(漁船乗組員・市場関係者)</p> <p>(2)ウイルス除去対応型空気清浄機(7台)</p> <p><b>2. 感染拡大防止対策の実施</b></p> <p>(1)漁船乗組員及び市場関係者に医療用抗原検査キットを配布・検査実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速な検査体制を整備するため、塩竈市魚市場問屋組合へ配布協力を依頼</li> <li>・配布実績:250個</li> </ul> <p>(2)漁船乗組員が利用する施設にウイルス除去対応型空気清浄機を配備するとともに、フェーズに合わせた施設利用人数や使用時間の制限、感染拡大防止策に関する啓発を行った。</p>								
施策の成果	これまで取り組んできた感染拡大防止策や感染者の早期発見・迅速な対応により、漁船乗組員や魚市場関係者において大きなクラスターは発生しておらず、流通を止めることなく安定的に水産物を供給するとともに、安全安心な施設利用を促進することができた。								
現況と課題	新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に分類され、国内の感染症対策は緩和されているが、新たな変異株等により再度まん延する可能性があるため、水産物の安定的な流通の維持について対策を講じておく必要がある。								
評価	①行政関与の妥当性	E	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナウイルス対策事業パッケージ	(1) 今を暮らす人々への生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	特定健康診査等事業費(国保)								
予算 の 執行状況	国民健康保険事業特別会計 5款 1項 1目			部課名	福祉子ども未来部 健康づくり課				
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	2,297	2,296		0	0	0	0	0	2,296
施策の趣旨 (目的)	国保特定健診等について、会場内の感染症予防の対策を行いながら、会場の変更等による分散化を図り、住民が安心して受診できる環境を整備する。								
施策の実績	<p><b>1. 事業内容</b> 集団健(検)診会場における三密回避の他、サーキュレーターの配備、手指消毒やマスクの着用等の感染予防対策を講じる。</p> <p><b>2. 事業実績</b> 委託料 1,979千円 (消毒作業委託料等) 使用料 317千円 (会場使用料)</p>								
施策の成果	<p><b>成果</b> 健診会場での検温の実施や、会場変更による受診者の分散等により、新型コロナウイルス感染症拡大予防に努めた。 事業実施において、新型コロナウイルス感染症の感染者は発生しなかった。感染対策が一定の役割を果たしたと考えられる。</p>								
現況と課題	<p>本事業を活用し、コロナ禍においても例年と同内容の健診を実施することができた。新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類になったものの、感染に留意しながら健診の実施を進めていく必要である。</p>								
評価	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施の方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナウイルス対策事業パッケージ	(1) 今を暮らす人々への生活支援パッケージ																	
施策名 (事務事業名)	新型コロナウイルス感染症濃厚接触者への生活物資等配布事業																	
予算 の 執行状況	一般会計 4 款 1 項 2 目			部課名	福祉子ども未来部 健康づくり課													
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源									
	2,957	2,202		0	0	0	2,202	0	0									
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症の陽性者となった方の同居家族等が濃厚接触者となり、買い物等に行くことができず日常生活に支障をきたしていることから、そのような世帯に対する日常生活の支援として生活物資を配布するもの。																	
施策の実績	<p>1. 対象と配布内容</p> <p>【対象】 同居家族等で新型コロナウイルス感染症の陽性者となった方がおり、その濃厚接触者と判定された方がいる世帯</p> <p>【配布内容】 ①パックご飯等の保存食 ②レトルト食品 ③ボックスティッシュ、トイレットペーパーなど</p> <p>2. 配布時期及び実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>配布時期</th> <th>配布実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一弾</td> <td>令和4年2月16日～令和4年5月13日</td> <td>67件 (うち令和4年度実績:17件)</td> </tr> <tr> <td>第二弾</td> <td>令和4年7月22日～令和4年9月16日</td> <td>386件</td> </tr> </tbody> </table>										配布時期	配布実績	第一弾	令和4年2月16日～令和4年5月13日	67件 (うち令和4年度実績:17件)	第二弾	令和4年7月22日～令和4年9月16日	386件
	配布時期	配布実績																
第一弾	令和4年2月16日～令和4年5月13日	67件 (うち令和4年度実績:17件)																
第二弾	令和4年7月22日～令和4年9月16日	386件																
施策の成果	<p>1. 成果指標 令和4年度配布件数:403件</p> <p>2. 成果 陽性者と同居する家族が濃厚接触者となり、外出が制限される中、最低限の生活物資や食料を該当となった世帯に対し配布した。本事業は、第6波、第7波の感染拡大時に外出が制限されたことにより食品や日用品等の買い物ができなくなった過程において、最低限日常生活に困らない状況を作ることかできた。</p>																	
現況と課題	令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に移行となり、外出については個人に委ねられている状況にある。																	
評価	①行政関与の妥当性	D	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。															
	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。															
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。															
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。															